

釜石大槌地区行政事務組合
議会定例会会議録

令和4年10月24日

釜石大槌地区行政事務組合議会

令和4年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和4年10月24日(木) 定例会
午後2時会議を開く

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議長の報告

第4 管理者の報告

第5 認定第1号 令和3年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算

出席議員(10人)

1番	菊	池	忠	彦	君
2番	磯	崎	翔	太	君
3番	澤	山	美	恵子	君
4番	三	浦	一	泰	君
5番	阿	部	三	平	君
6番	川	嶋	昭	司	君
7番	芳	賀		潤	君
8番	佐々	木		聰	君
9番	金	崎	悟	朗	君
10番	千	葉		榮	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

管	副	監	理	理	者	者	者	君	君	君	君
副	監	參	查	委	員	員	員	輔	輔	澄	澄
參	參				与	与	与	美	美	美	美

事務局長	兼	総務課	長	長	長	長	長	長	長	長	長
消防本部	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防
消防本部	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防
消防本部	總務課	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
消防本部	消防課	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
釜石	消防署	長	長	長	長	長	長	駒	駒	駒	駒
大会	消防署	長	長	長	長	長	長	三佐	三佐	三佐	三佐
計	管	理						木	木	木	木

事務局職員出席者

総務課主幹	兼	課長	補佐	祝	田	茂	行
総務課庶務係	長	長	長	高	橋	秀	子
総務課主査				士	橋	寛	

午後 2 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

令和 4 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

当組合議会は申合せによりクールビズを実施しております。

暑いと思われる方は、上着を脱いでも結構です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本日の会議では、傍聴の方、行政事務組合当局、議員の議場内でのマスク着用と、マスクを着用したまでの発言に努めるようお願いします。

なお、換気のため、審議時間が概ね 1 時間を超えるごとに、10 分程度の休憩を設けることといたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、7 番芳賀 潤さん及び 8 番佐々木聰さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定第 1 号の 1 件が送付されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から令和 4 年 10 月 14 日付け、釜大行組監発第 15 号をもって、定期監査の結果についてが提出されております。

内容は、お手元の写しのとおりでありますので、ご覧願います。

次に、管理者から、令和 4 年 10 月 11 日付け、釜大行組監発第 92 号をもって、令和 3 年度釜石大槌地区行政事務組合議会情報公開制度運用状況の報告についてが提出され、お手元に配布しておりますので、ご覧願います。

以上で、議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

管理者。

〔管理者野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 令和4年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたり、令和3年度の主要な施策の取組みについて、ご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてですが、令和3年度のし尿等の搬入量は、釜石市では、前年度に比較し12.4%減の12,673キロリットルとなり、大槌町においても、前年度に比較し27.0%減の6,683キロリットルの、合わせて19,356キロリットルとなりました。

全体では、前年度より18.1%、4,264キロリットル減少いたしました。

搬入量は、平成10年度の38,530キロリットルをピークに、その後は減少に転じており、震災後に一時的な増加がみられたものの、令和3年度の搬入量は、現在の汚泥再生処理センターが供用を開始した平成19年度の29,981キロリットルに対して、約10,000キロリットル減となっております。

特にも、令和3年度は、前年度比4,264キロリットルの減少をしておりますが、その要因としては、両市町における公共下水道事業の進展に加え、釜石市栗林地区の農業集落排水処理施設が公共下水道に接続されたほか、仮設住宅の解体・撤去が令和2年度に完了したことなどがあげられます。

今後も、公共下水道事業の進展や人口減少などを背景に、搬入量は減少傾向で推移するものと考えております。

汚泥再生処理センターは、平成19年度の供用開始から15年が経過し、施設設備の経年劣化が進んでいるため、今年度から2か年で、基幹的な設備の改良事業に着手いたしました。現在、令和5年度からの機械設備の更新に向けた設計作業等を中心に行っているため、現場での動きは見られませんが、年明け頃を目途に、工事に係る現場事務所を設置したうえで、来年3月から4月頃には仮設の脱水設備を設置するなど、本格的な設備更新を進める計画にあります。

引き続き、既存施設の定常運転にも配慮したうえで、事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、この汚泥再生処理センターの主要な業務の一つとなっている、し尿汚泥肥料「咲土（さと）がえり」につきましては、令和3年度は、84トンを生産し、管内の住民や団体等に対して75トンを配布いたしました。

なお、甲子川への放流水質や臭気、騒音、振動などの環境性能につきましては、いずれも、定められた基準や地元との協定値を下回るなど、良好に推移しております。

次に、消防業務についてご報告いたします。

令和3年度の出場状況ですが、出場延べ人員は、前年度と比較し1,184人少ない9,007人となっており、その内訳は、救急出場によるものが6,779人、火災出動が237人のほか、予防査察783人、警防調査373人をはじめ、風水害、広報・指導、救助、特別警戒などとなっております。

火災件数につきましては、釜石市で4件、大槌町では3件、合わせて7件の火災が発生し、損害額は9,440万6千円となっております。

前年度と比較して火災件数は10件減少しているものの、損害額は3,814万4千円増加しております、その理由としては大型飲食店の火災による損害が要因となっております。

火災の種別としては、「建物火災5件」、「林野火災1件」、芝草を焼いた「その他火災1件」で、主な出火原因といたしましては、「こんろ」や「ストーブ」のほか、「電気配線」、「煙突」によるものとなっており、また、これらの火災により2名の負傷者が発生しております。

今後も火災発生抑制のため、火災予防業務に努めてまいります。

一方、救急業務につきましては、出場件数が前年度より139件多い2,274件で、その内訳は、釜石消防署が1,499件で130件の増加、大槌消防署が775件で9件の増加となっております。

件数増加の理由といたしましては、県立釜石病院の診療体制の縮小に伴い、消防本部管轄外の医療機関への搬送が増加していることが一因と考えられます。

また、保健所からの要請により新型コロナウイルス感染症移送患者の搬送も僅かながら加わっております。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染症対策マニュアル、同ガイドライン及び業務継続計画に基づき対策を行い、状況に応じて消防対策本部会議を開催し、県及び市の対応を踏まえ、職員の感染防止対策等の協議を行い、消防体制の維持に万全を期しております。

今後も感染状況を注視し、職員の感染防止を徹底してまいります。

昨年度の消防施設機器等強化拡充につきましては、購入から 21 年が経過し老朽化した「はしご付消防ポンプ車」の更新を行い、実践配備しております。

更新した「はしご車」は、「はしご」を最大約 35mまで伸ばすことができ、中高層建築物の火災などの救助や消火、また、水難事故等の人命救助に対応可能であり、最新鋭の機能により現場に応じた安全かつ迅速での的確な活動を行うことが可能となりました。

今後も更新計画に基づき、消防施設機器等の拡充による消防力の強化を図ってまいります。

また、各種災害への出場態勢につきましても、円滑に対応をしており、引き続き適切な運営に努め、より一層、火災予防の啓発活動に取り組むとともに、様々な災害を想定した訓練を実施してまいります。

今後も地震や津波、大雨や局地的集中豪雨による洪水など複雑甚大化する自然災害の危険性がある一方で、火災、事故、救急など環境変化による住民ニーズの多様化にも的確に対応しながら、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うし皆様の期待に応えられるよう、引き続き、消防機関としての役割を果たしてまいります。

議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、当行政組合の業務に対しまして、引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、令和 3 年度決算の認定 1 件について提出させていただいておりますが、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（千葉 榮君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 5、認定第 1 号令和 2 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

ただいま、議題に供しました認定について、当局の説明を求めます。

○事務局長（関 末広君） 議長。

○議長（千葉 榮君） 事務局長。

〔事務局長関末広君登壇〕

○事務局長（関 末広君） 只今、議題に供されました認定第 1 号「令和 3 年度 釜石大槌地区行政事務組合 会計 岁入歳出決算」の、認定 1 件について、ご説明いたします。

別冊となっております、決算書の 4 ページ及び 5 ページをご覧願います。

令和 3 年度の最終予算額は、16 億 9,427 万 5 千円で、前年度より 1 億 6,893 万円の増となっております。

これに対する決算額でございますが、収入済額は、16 億 8,595 万 1,609 円で、前年度より 1 億 6,300 万 7,199 円の増となりました。

6 ページ、及び、7 ページをご覧願います。

支出済額は、前年度より 1 億 4,992 万 7,232 円増の 16 億 5,809 万 2,890 円で、その結果、歳入歳出差引残額は 2,785 万 8,719 円となっております。

次に、歳入決算について、ご説明を申し上げます。10 ページから順次ご覧願います。

第 1 款「分担金 及び 負担金」は、前年度比 1 億 3,955 万 6 千円増の 16 億 5,631 万 8 千円となりました。そのうち「総務費分担金」は、組合議会の運営及び総務管理に要する経費に充てるもので 4,338 万 2 千円、「衛生費分担金」は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する経費に充てるもので 2 億 8,224 万 2 千円、「消防費分担金」は、消防事務に要する経費に充てるもので 13 億 3,069 万 4 千円となりました。

第 2 款「使用料及び手数料」は、前年度比 64 万 8,527 円減の 511 万 4,779 円で、そのうち「衛生手数料」は、し尿投入手数料で、「消防手数料」は、危険物施設の検査事務手数料となっており

ます。

第3款「国庫支出金」は、前年度の収入額はありませんでしたが、今年度は212万6千円となりました。

第5款「財産収入」は、財政調整基金の預金利子で、2,696円となっております。
12ページ及び13ページをご覧願います。

第8款「繰越金」は、前年度の収入額は、ありませんでしたが、今年度は1,477万8,752円となりました。

第9款「諸収入」は、岩手県防災航空隊への職員派遣に係る人件費負担金の増加により、前年度比719万6,865円増の761万1,382円となりました。

次に、歳出決算について、ご説明を申し上げます。16ページから、順次、ご覧願います。

第1款「議会費」は、前年度比1万4,958円減の12万2,659円で、支出の主な内容は、議員報酬となっております。

第2款「総務費」は、財政調整基金への積立金の増加により、前年度比1,337万106円増の5,432万6,797円で、支出の主な内容は、職員給与費 及び 一般管理費などあります。

18ページ及び19ページをご覧願います。

第4款「衛生費」は、前年度比、7万4,062円減の1億9,617万3,324円で、そのうち「処理場管理費」が29万5,664円、汚泥再生処理センター管理運営に係る「処理場 維持費」が1億9,587万7,660円となっております。

同じく、18ページ以降の、第5款「消防費」は、前年度比2億46万4,599円増の12億9,426万5,252円で、そのうち、職員給与費や一般事務費、救急業務、警防業務、指令業務等の各業務事業費、そして車両管理費などの「常備消防費」が10億3,756万1,970円となっております。

28ページ及び29ページをご覧願います。

はしご付き消防ポンプ車購入など「消防施設費」が2億5,670万3,282円となっております。

第6款「公債費」は、組合債の元利償還金で、前年度比6,381万8,453円減の1億1,320万4,858円となりました。

第8款「予備費」の支出はありませんでした。

31ページの「実質収支に関する調書」をご覧願います。

実質収支額は、「翌年度に繰り越すべき財源」はありませんでしたので、最初に、ご説明いたしました歳入歳出差引額と同額で2,785万8千円の黒字となりました。

33ページ及び34ページをご覧願います。

「財産に関する調書」ですが、「公有財産」については、令和3年度中の増減は、ありませんでした。「物品」につきましては、はしご付き消防ポンプ車の更新に伴う増減を計上しております。

34ページの「財政調整基金」ですが、令和3年度において1,378万1千円の積み立てを行った結果、令和3年度末の現在高は1億4,646万4千円となっております。

また、主要な事業の実施結果は、別冊となっております「主要な施策の成果に関する説明書」を、さらに、監査委員の意見につきましては、「釜石大槌地区行政事務組合 会計 岁入歳出決算審査意見書」をご参照願いたいと存じます。

この令和3年度決算は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、地方自治法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。

審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとに御審議願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

これより、歳入の審議に入ります。

歳入の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） 次に、歳出の審議に入ります。

第1款、議会費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第1款、議会費の質疑を終わります。

第2款、総務費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第2款、総務費の質疑を終わります。

第4款、衛生費の質疑を許します。

4番 三浦一泰さん

○4番（三浦一泰君） 決算書の18、19ページ、4款衛生費ということで、し尿処理施設管理運営費について、質問をさせていただきます。歳入歳出決算審査意見書の14ページを見ていただきたいのですが、むすびということで記載になっておりますが、中段のところにし尿処理についての記載があります。し尿等の搬入量は、人口の減少や水洗化の進展等に伴って長期的に減少傾向にあるが、一方で1kℓ当たりの処理経費は、年々増加傾向となっていたと記載になっております。

同じ資料の24ページを見ていただきたいと思います。別表1に、し尿処理事業費の推移が掲載になっております。この表の一番下の平成13年、し尿等の搬入量は35,866kℓ、1kℓ当たりの処理経費については3,540円となっております。10年後には、平成23年ですけども、し尿等の搬入量は、平成13年度と比べると25%減の26,757kℓ、かかる経費については、13年度と比べれば2.8倍の9,941円になっています。その後の令和3年ですけども、し尿等の搬入量は、平成13年度と比べると46%減の19,356kℓ、この処理経費については、平成13年度と比べると4.1倍の14,638円となっています。こういったことを踏まえて質問したいと思いますけども、処理量は、今後、人口の減少に伴って減少すると思いますが、今後の見通しを当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（千葉 榮君） 事務局長。

○事務局長（関 末広君） ご質問のあったとおり、監査委員の審査意見書の24ページに記載のとおり、年を追うごとに収集量、処理量が減少しております。さきほど管理者の管理者報告にもあったとおり、汚泥再生処理センターが稼働を始めた平成19年度に比較して、令和3年度は10,000kℓという数値の減少幅となっております。一方で、釜石も大槌も下水道事業が進展してございます。例えば、収集人口という数値があるんですけども、平成19年度、釜石大槌地区のし尿の収集人口は、34,000人おりましたが、令和3年度は16,000人という数値になっていて、半減してございます。

それと同じように、平成19年度の釜石大槌地区の人口は58,000人、令和3年度は42,000人で28%の減少となっております。下水道事業が相当進展してきているんだということがこの数値からも分かるだろうと思います。下水道事業が進展する一方で、人口が減少していくということを考えますと、今後、いくらになるんだという予測は難しいんですけども、収集量・処理量は減少していくんだろうと推測されます。

○議長（千葉 榮君） 4番三浦一泰さん。

○4 番（三浦一泰君） 今、当局の説明では、処理量は人口減少ということで減っていくし、そして処理経費はどんどん上がっていくということが聞き取れるなと思います。釜石市や大槌町の人口も減っていって財政ももっともっと厳しくなるということが想定されているということですが、そこで次の質問をしたいと思います。

主な施策の成果に関する説明書 6 ページ、ここにし尿処理施設管理運営費が記載になっております。委託費を含めた維持管理費については 1 億 9,587 万 8 千円、これ年間ですけども、3 ヶ年契約であれば 5 億 8,762 万 8 千円となっております、これ単純にですね、10 年経ったらどのくらいかかるのかといえば 19 億 5 千万、15 年では 28 億 5 千万かかるということが想定されます。そこで質問したいんですけど、施設の老朽化に伴い、いずれは大規模改修又は施設の建て替えも考えなければならないと思います。大規模改修又は施設の建て替えは、いつ頃で、費用はどのくらいを想定しているのか、お願ひをいたします。

○議長（千葉 榮君） 事務局長。

○事務局長（関 末広君） お答えいたします。現在、令和 4 年度から 2 か年で、汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業を着手している。この基幹的設備改良事業は、平成 19 年度の稼働開始から 30 年後を目指して、今現時点から 15 年後を目指して、平成 18 年度末までを目指とした延命化をする事業でございます。ご質問のいつ頃ということになりますと、断定した回答はできませんけれども、まずは延命化の目標が令和 18 年度末までということは、令和 19 年度以降については、施設全体の更新、リニューアルということが視野に入ってくるだろうなと思います。費用についてなんですが、具体的に改修費用はいくらだという詳細な検討をしたことはございませんが、昨年度、今回の基幹的設備改良事業を実施するにあたりまして、長寿命化計画、これは交付金をもらうための前提の計画でございますが、その中で、延命化計画というものを策定してございます。その際に、今回の延命化工事と施設の更新した場合、どういったインシャルコストになるんだろうという概略的な計算をしてございます。その際の金額で申しますと、延命化工事、今やっている工事なんですが約 18 億円、それと施設を更新整備した場合には約 30 億円超かかるという数値が示されております。ただこれはあくまで参考数値でございますので、施設規模なり処理量によっては変動すると思います。

○議長（千葉 榮君） 4 番三浦一泰さん

○4 番（三浦一泰君） 今の話を聞くと、莫大な金額が今後かかるということが分かりましたけれども、15 年後ということで施設を建て替えるのであれば 30 億はかかるだろうと、そしてあとは延命ということで考えれば 18 億ということ、であれば今年間 2 億かかっていてということであれば、15 年後には 28 億かかって、プラス 18 億、プラス 30 億ということになれば、莫大な費用が今後かかるということになります。一方で、人口減少でどんどん収支は減っていく、これは早やく手を打たないと大変なことになるなと思います。

そこで質問したいんですけど、国土交通省は汚水処理施設の統合などによる広域化・共同化の推進を行っております。地方公共団体における汚水処理の広域化を推進するため「下水道広域化推進総合事業」により計画策定から取組みまでを総合的に支援することとしております。

主な支援メニューの中には、一つ、し尿を受けるための前処理施設、ポンプ施設、接続管渠等の整備、二つ目、下水汚泥処理施設において汚泥を集約的に処理するため、他の汚水処理施設から発生する汚泥を運搬する車両など、こういったものが支援メニューの中にはあります。

そこで質問しますけども、今後も想定される処理量の減少や厳しい財政状況を踏まえ、大平下水処理場へのし尿持ち込みを検討するべきではないかと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。二つ目、し尿などを持ち込めるようになれば、し尿処理場と下水処理場の統合も可能になると思いますが、この辺についても考えをお聞きいたします。

○議長（千葉 榮君） 事務局長。

○事務局長（関 末広君） し尿の持ち込みと統合ということ、一つにして回答させていただきたいと思います。まず、はじめに、し尿の処理というのは、釜石とっても、大槌にとっても、住民の生活に必要不可欠な、絶対に欠かすことのできない行政サービスだと認識しております。そういう大前提の中で、し尿処理を止めるということは全く考えられないことですので、そういった前提でもって回答させていただきたいと思います。

先ほど説明したとおり令和19年度以降には施設全体の更新が視野に入ってまいります。議員ご指摘のとおり莫大な投資、イニシャルコストが必要となります。これまで釜石と大槌が共同処理をしてきたのは、業務の効率化なりコストメリットがあるという前提で、これまで効率的な運営が図られてきたと思います。ただ、社会環境の変化があつて、公共下水道事業が進展し、その一方で人口が減少していく、そして、し尿搬入量が減少、1kℓ当たりのコストが割高になっていく、相反するような状況が発生している中で、必要最低限のやるべき業務ではあるんですけども、業務の効率化なりコストといった意識を持った対応が必要になると思っております。まだまだ管理者・副管理者含めていろいろ議論していかなければならない事案だと思っておりますけれども、将来的に、下水道とし尿の統合処理は選択肢の一つ、大切な視点になっていくのではないかと思っております。

○議長（千葉 榮君） その他ございませんか。第4款、衛生費の質疑を終わります。

第5款、消防費の質疑を許します。1番菊池忠彦さん。

○1番（菊池忠彦君） 27ページ、中段より下のですね、車両管理費のところで2点ほど伺いたいと思います。3年度の燃料費が445万ほど計上されております。2年度の決算352万円と比較すると約93万円程上昇しておりますが、これは単純に、昨今の燃料価格の高騰による影響という認識でよろしいでしょうか。もう1点が、燃料費を抑えるための取組みというのは、何かしらされているんでしょうか、この2点をまず伺いたいと思います。

○議長（千葉 榮君） 消防長。

○消防長（大丸広美君） お答えいたします。令和2年度と3年度の燃料費の差ということでございますが、燃料費の高騰ということがまず第一だと思います。それから燃料費の対策、増減がないようにするにはどのようにすればいいかという質問だったと思いますけども、我々は、予防も含め事案を含めそれに対応するための車両運行という形になっておりますので、まるつきり出ないわけにもいかないので、極力、急発進とかしないような形で、燃料を抑えるような形での運行はしているところでございます。

○議長（千葉 榮君） 1番菊池忠彦さん

○1番（菊池忠彦君） もともと一般車両よりも重要な消防自動車、また高規格救急自動車でありますし、何より1分1秒でも早く現場に到着しなければならないということを考えると、もちろん燃費を考えた運転というのも難しいのではないかなというふうに理解しております。ただそうなると、他の部分で燃料費の補填ということを考えざるを得ないと思うんですけども、例えは、今現在もやっておられると思うんですけども、庁舎内の更なる節電であるとか、またこれも当然やっておられると思うんですが、アイドリングストップであるとか、そういう車両関係、庁舎関係の節減に努める、それから補正予算での燃料費の補填というのも視野にいれなければいけないと思うんですが、その辺のご見解はどうでしょう。

○議長（千葉 榮君） 消防長。

○消防長（大丸広美君） 議員ご指摘のとおりだと思います。庁舎の燃料費、例えば、光熱水

費、電気代。電気代については、お昼時間の消灯等々、それから庁舎に関しては、人が動けば点くという形の導入をさせていただいているところでございます。今年度も車両の燃料費に関しては、当初計画したよりは上がっている、高騰しているということになります。どうしても当初の計画には、その当時の契約単価で予算を計上させていただいておりますので、それが高騰すれば議員おっしゃるとおり、補正予算等の対応もしていかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（千葉 榮君） 1番菊池忠彦さん

○1番（菊池忠彦君） 今年度の予算が475万円程計上しているということで、ここも確かに心配ではあるんですけれども、いずれにしても燃料費も税金で賄われているということを考えると、市民、町民にしっかりと説明できるように準備すべきと思っております。震災前の2008年当時もですね、燃料費の高騰によって全国の消防が様々な取り組みを行って乗り切ったということもありますので、是非とも今回も事務経費の削減であったり、また、先ほど言われましたように光熱費などの削減に努めつつ、何とか頑張って乗り切っていただきたいというふうに切実に思うところでございます。何かご意見あれば。

○議長（千葉 榮君） 消防長。

○消防長（大丸広美君） 光熱費等を含めまして、市民、町民の税金から当消防本部も成り立っているところでございますので、職員一人ひとり対応していきたいと考えております。

○議長（千葉 榮君） 第5款、消防費の質疑を終わります。
第6款、公債費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第6款、公債費の質疑を終わります。
第8款、予備費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第8款、予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） これより認定第1号を採決いたします。
お諮りいたします。
令和3年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。
よって、本決算は認定されました。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、令和4年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2 時 41 分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 芳賀 潤

議会議員 佐々木 聰